1．学校教育制度

日本の学校系統図

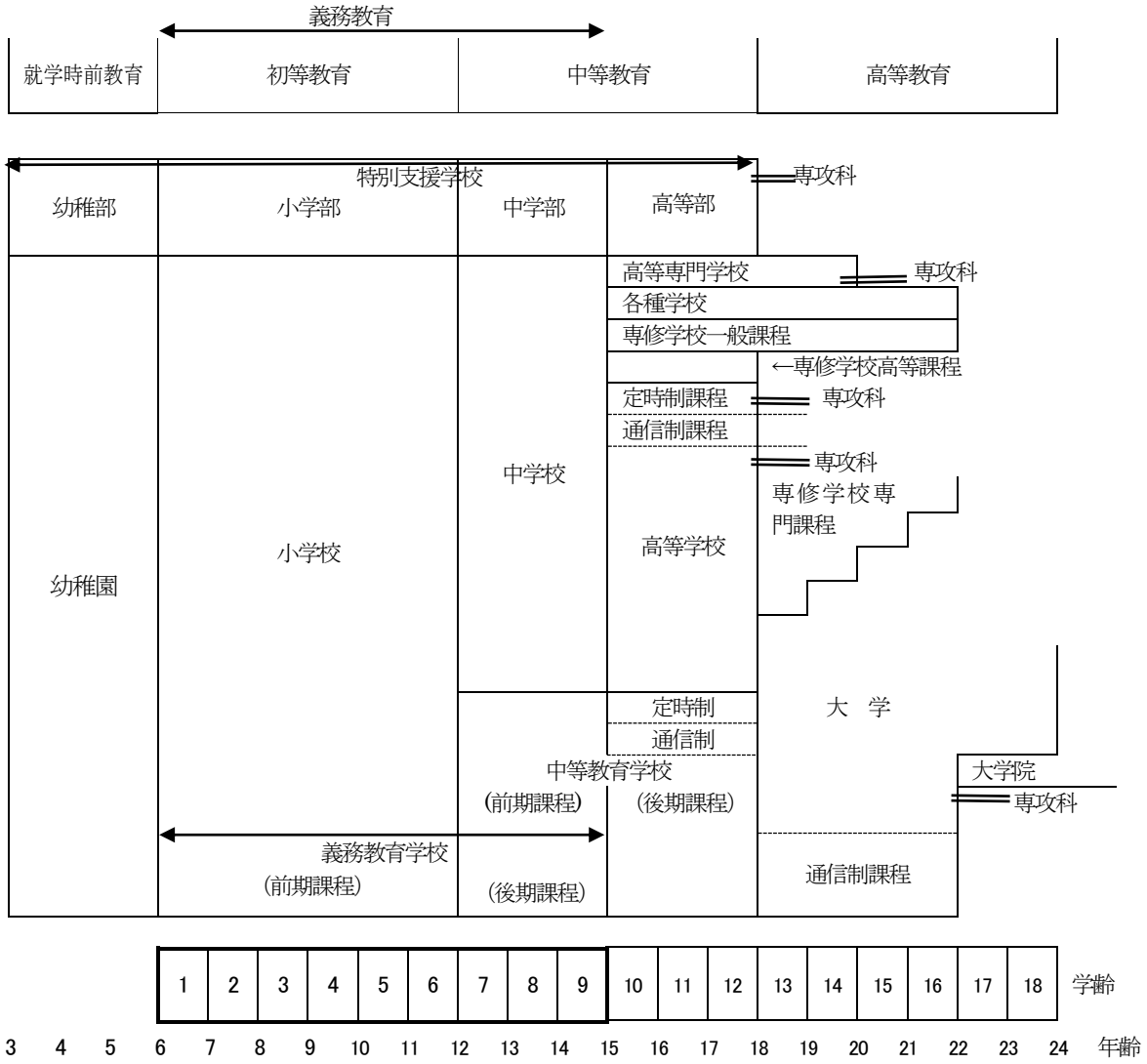

(1) 就学時前教育について

満3歳から小学校就学までの幼児を対象とし、幼稚園で行われています。

(2) 義務教育について

義務教育は、満６歳～満１５歳までの９年間、小、中学校、義務教育学校及び特別支援学校（小学部・中学部）で行われています。

1．学校教育制度

日本的学校系统图

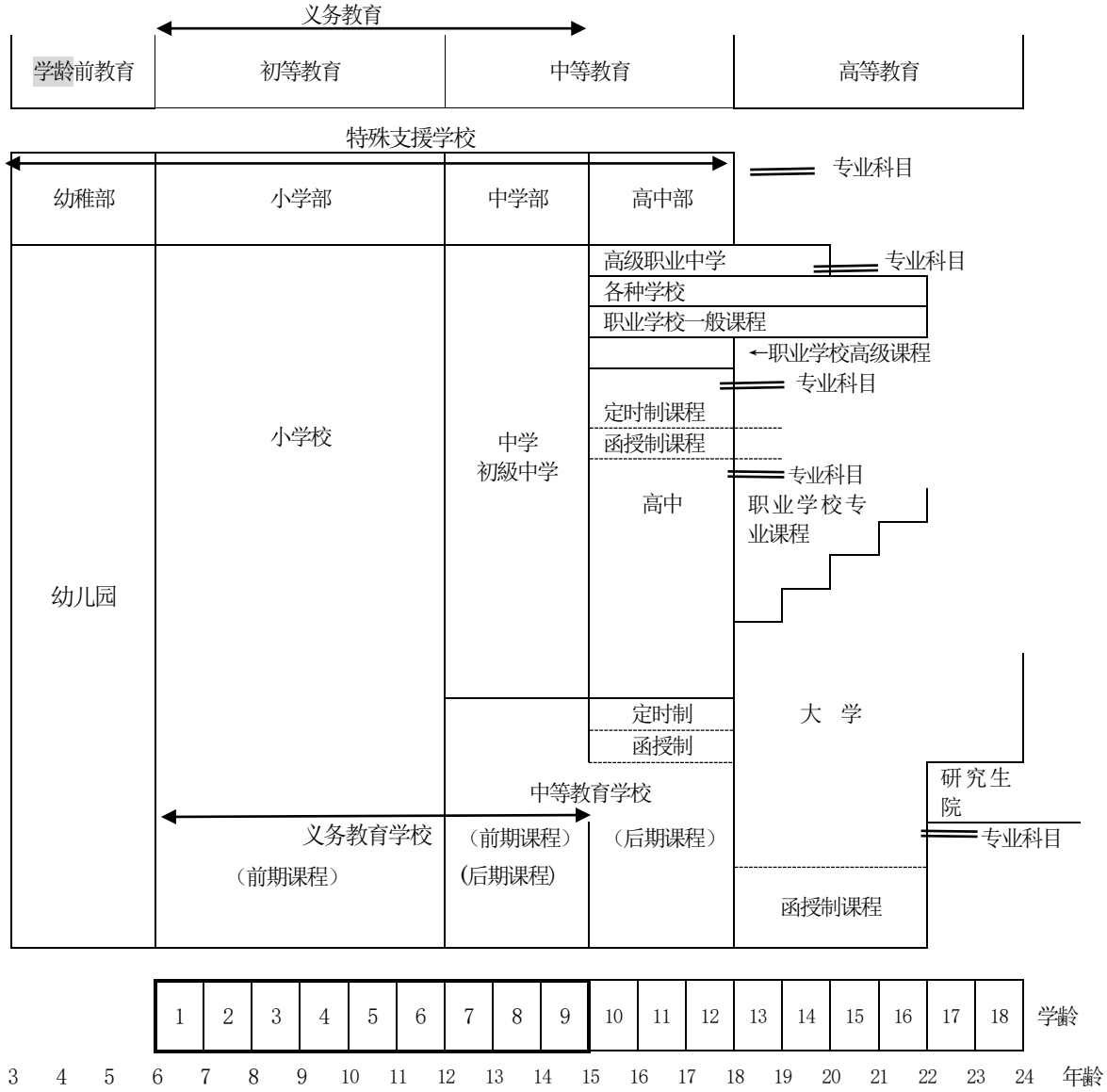

（1）关于学龄前教育

以满三岁至就学为止的幼儿为对象，在幼儿园接受学龄前教育。

（2）关于义务教育

从 6 周岁开始到 15 周岁为止的九年间， 在小学，中学，义务教育学校以及特殊支援学校（小学部、中学部）实施义务教育。

⑶ 初等中等教育について

小学校は、満６歳を過ぎた最初の４月から入学することができ、６年間の教育を受けます。小学校を卒業すると、中学校に入ることができ、３年間の教育を受けます。高等学校は、小学校及び中学校における義務教育を修了した人を対象に普通教育及び専門教育を行っており、通常３年間の教育を受けます。また、障害のある子どものために、通級指導教室、特殊学級が設置されている小・中学校や特別支援学校があります。そこでは、児童一人一人の障害の状況に応じたきめ細かな教育が行われています。

公立小・中学校及び特別支援学校の小学部・中学部の授業料は無償です。

⑷ 高等教育について

高等教育は、主として大学と短期大学で行われています。これらは、高度で専門的な教育を行う機関で、通常、大学の修業年限は４年、短期大学は２年です。さらに高度な高等教育を行う機関として大学院（２年ないし５年）があります。

なお、この他に職業等に必要な能力を育成する機関として専門学校（主に２年）があります。

２．教育内容

⑴ 教育課程（カリキュラム）

学校でどのようなことを学ぶかは、文部科学省が作成する学習指導要領によって定められています。各学校の教育課程は、それを基準として、各教科等から編成されています。

⑵ 学習教科について

小学校では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、道徳、外国語、外国語活動、特別活動及び総合的な学習の時間について学習します。

中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について学習します。外国語は原則として、英語を学びます。

小・中学校、通級指導教室や特殊学級が設置されている小・中学校、特別支援学校とも、授業は通常日本語により行われます。

⑶ 教科書について

学習に使用する教科書は、小・中学校、特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒に対して、新学年になるたびに国から無償で一人一人に給与されます。

なお、高等学校及び特別支援学校の高等部については、国からは無償給与されません。（ただし、特別支援学校の高等部については、都道府県教育委員会から購入費用の全額補助が受けられます。）

また、学校では、教科書以外にも補助教材といわれる参考書などを使用することがあり、それらについては、購入費用を支払わなければなりません。

⑷ 進級・進学について

日本では、義務教育の期間は飛び級の制度はなく、入学（編入学）した学年から順次、上級学年の学習へと進んでいきます。義務教育終了後、高等学校に進学する際は、通常は入学者選抜試験を受けることになります。

⑸ 就学援助について

経済的理由により、公立の小・中学校への就学が困難と市町村教育委員会から認められた場合、学用品の購入や学校給食費等の必要な援助が受けられます。

詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問合せください。

３．学校の一日

授業時間数や下校時間は、曜日や学年により異なります。１年生は１日だいたい５時限で、６年生は、１日だいたい６時限（１時限は、一般に、小学校は４５分、中学校は５０分）です。土曜日、日曜日は休みです。

（3）关于初等中等教育

满6周岁之后的第一个4月即可进入小学，接受6年的教育。小学毕业以后升入初中， 接受3年的教育。高中是针对修完小学及初中义务教育的学生为对象，实施的普通教育和专业教育，通常高中教育为3年。同时,针对残障的孩子,中小学校以及特殊支援学校还设有通级指导班以及特殊班级。在那里,会结合每一为孩子的残障状况进行细心的指导。
公立中小学校以及特殊支援学校的小学部与中学部为免费教育。

（4）关于高等教育

高等教育主要是在大学和短期大学实施。其作为高度专业性的教育机构，通常分为大学 4 年制， 短期大学 2 年制。还有进行更加高等教育的机关－ － 研究生院校 （学制为 2 年至 5 年）。
另外， 作为培养其他行业所需的专业知识的教育机构，还设有职业学校 （一般学制为 2 年）。

2. 教育内容

(1) 教育课程(教育计划)

在学校学习的内容会根据文部科学省制定的教学指导大纲来决定。每个学校的教育课程会以此为基准进行各科目的编制。

(2) 关于学习科目

在小学，要学习的科目有语文，社会，数学，理科，生活，音乐，美术工艺，家庭，体育，道德，外语，外语活动。
特殊活动以及综合性的学习。
在中学， 要学习的科目有语文，社会，数学，理科，音乐，美术，保健体育，技术・家庭，外语，道德, 特别活动以及综合性的学习。外语课原则上是学习英语。
在小学，初中，或是设有通级指导班和特殊班级的小学，初中，以及特殊支援学校都以日语进行授课。

(3) 关于教科书

针对小学生，初中生，特殊支援学校小学部和初中部的所有学生，在每一个新学期开学之际都会由国家免费发放学校使用的教科书。但是，针对高中生以及特殊学校高中部的学生没有免费。（针对特殊学校的高中部的学生，可以领取由都道府县教育委员会发放的政府补贴。）
同时，作为辅助教材学校有时还会使用教科书以外的参考书等。需自费购买。

(4) 关于升级，升学

在日本，义务教育期间没有跳级制度。从入学（转学插班）的学年开始依次进入高年级学习。义务教育结束后要升高中时，一般要参加中考考试。

(5) 关于就学补贴制度

由于家庭经济原因，对于难以完成公立小学，初中学业的学生，在得到所在地的市町村教育委员会的认可之后可以领取学习用品以及学校餐费等的补助。详情请咨询所在地的市町村教育委员会。

3. 学校的一天

课时与放学的时间依星期或学年而有所不同。小学一年级一天大约有五节课，六年级一天大约有六节课。(小学一节课一般为四十五分钟，初中为五十分钟)。周六，周日休息。

(1) 学校午餐时间

作为学校教育的一个环节，大多数小学和初中实施供应午餐，学生们通过学校供应午餐的机会来锻炼自己动手分发午餐和饭后清理工作的能力。大家围坐在一起高高兴兴的在享用营养均衡的午餐的同时养成一个良好的饮食习惯。培养孩子们怎样去构筑良好的人际关系，为今后的健康人生奠定良好的基础。
家长需要承担学校午餐的材料费用，费用依地区或者学年有所不同，一个月大约为 3，500 日元～4，500 日元左右。
另外，一部分学校不供应午餐。

(1) 給食時間

小学校及び中学校では、多くの場合、学校教育活動の一環として学校給食が実施されています。学校給食では、子どもたちが、自分たちで配膳したり、後かたづけをするほか、みんなそろって楽しく、栄養バランスのとれた食事をすることを通じて、正しい食事の在り方や好ましい人間関係を学び、生涯にわたって健康な生活を送れるよう、様々な工夫がなされています。

学校給食にかかる経費のうち、食材料費については、保護者が負担することとなっており、地域や学年によって異なりますが、1ヶ月あたり３，５００円～４，５００円程度の負担となっています。

なお、一部の中学校等では、学校給食が実施されていない場合もあります。

(2) 清掃時間

日本の学校では、自分たちの使う教室や校庭などを皆で分担して、きれいに清掃します。

(3) 部活動

児童生徒のうち希望者は、放課後に、運動や文化的な活動を行うことができます。中学校では、土日に部活動を行う学校もあります。

４．学校の一年　（学校によって１年を３期に分ける３学期制と２期に分ける２学期制があります。）

(1) 始業式

学期の始まりを告げる行事です。

(2) 入学式

１年生に入学する児童生徒を迎え、祝福する行事です。

(3) 身体測定・定期健康診断

児童生徒の身長、体重、座高の発育の様子を測定します。また、健康状態を医師が診断します。

(4) 修学旅行

主に最高学年において、学年全員で数日間の旅行・宿泊をします。

(5) 校外学習

教室では勉強できないことを、徒歩やバス等で校外に出て、自然や歴史・文化に親しみながら学びます。

(6) 学習参観・学級懇談会

児童生徒が毎日どのように学校や家庭での生活をしているかについて、保護者がそろって教室での授業風景を見たり、保護者と担任の先生が情報を交換する機会です。

(7) 終業式

学期の終わりを告げる行事です。

(8) 夏休み

７～８月に約３０日～４０日間の長い休みをとります。夏休みの課題を出す学校がほとんどです。

学校により補習等や部活動などをすることもあります。

(9) 避難訓練・引渡し訓練

火事や地震などの災害の危険があるとき、安全な場所へ逃げたり、保護者に引き渡すための訓練です。

(10) 運動会

短距離走やリレー、玉入れやダンスなどをしたり、友達の応援をしながら、運動に親しむ行事です。学校によっては、家族も参加できる種目を用意しています。

⑵ 清扫时间

日本的学校要求学生们每天分工打扫自己的教室、校园等。

⑶ 课外活动

放学后学生们可以自愿参加运动或文化方面的课外活动。有一些初级中学在周六或周日也有课外活动。

4．学校的一年（根据学校不同一年会有三个阶段的三学期制和两个阶段的两学期制。）

⑴ 开学典礼

在新学期开始时举行的典礼。

⑵ 入学式典

为迎接和祝贺一年级新生而举行的典礼。

⑶ 身体测量・定期健康检查

测量学生的身高，体重等发育情况。同时由医师诊察其健康状况。

⑷ 修学旅行

以最高学年为中心，全学年参加的住宿旅行。

⑸ 课外学习

步行或利用交通工具到校外去感受并学习自然与历史以及文化，掌握在课堂上学习不到的知识。

⑹ 学习参观・学年恳谈会

家长们聚集在教室，在参观教学的同时与其他家长以及班主任老师就针对孩子们在学校以及家庭中的生活情况进行交谈，提供互相交流的机会。

⑺ 结业典礼

在学期结束时举行的典礼。

⑻ 暑假

从7月到8月为期30-40天左右的长假。几乎所有的学校都布置暑假作业。有的学校还会有补习以及课外活动。

⑼ 避难训练和交接训练

在发生火灾与地震等的危险情况下，实施的逃离现场或者向家长们交接孩子的避难训练。

⑽ 运动会

通过参加短跑，接力，投球，舞蹈以及声援同学们等达到亲和体育运动的一项活动。有的学校还设有家长们也可以参加的运动项目。

(11) 音楽・演劇鑑賞会

優れた芸術を鑑賞したり、聴いたりして心を豊かにします。

(12) 学芸会・文化祭

図画工作、技術、家庭科等で製作した作品や社会科・理科等で学習したレポートなどを展示したり、楽器の演奏や合唱、演劇等の発表をしたり、それらを鑑賞したりする会です。

(13) 冬休み

１２月～１月の年末年始に比較的短い休みをとります。

(14) 卒業式

最上級生の学校の卒業を祝う行事です。

(15) 修了式

学期の終業式であるとともに、１年の締めくくりを行う行事です。

(16) 春休み

３月の修了式が終わると、春休みになります。この休みが終わると進級して、４月から新しい学年で勉強することになります。

(17) 国民の祝日

日本の国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日をいい、この日は学校も休みになります。

１月１日	年のはじめを祝います。
１月第２月曜日（成人の日）	大人（二十歳）になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励まします。
２月１１日（建国記念の日）	建国をしのび、国を愛する心を養います。
３月春分日（春分の日）	自然をたたえ、生物をいつくしみます。
４月２９日（昭和の日）	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたします。
５月３日（憲法記念日）	日本の国の憲法の施行を記念し、国の成長を願います。
５月４日（みどりの日）	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくみます。
５月５日（こどもの日）	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝します。
７月第３月曜日（海の日）	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願います。
８月１１日（山の日）	山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。
９月第３月曜日（敬老の日）	多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝います。
９月秋分日（秋分の日）	祖先を敬いなくなった人々をしのびます。
１０月第２月曜日（体育の日）	スポーツに親しみ、健康な心身をつちかいます。
１１月３日（文化の日）	自由と平和を愛し、文化をすすめます。
１１月２３日（勤労感謝の日）	勤労をたっとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあいます。
１２月２３日（天皇誕生日）	天皇誕生日を祝います。

(11) 音乐・戏剧鉴赏会

通过鉴赏与聆听优秀的艺术作品来丰富精神心灵。

(12) 学艺会・文化节

展示在美术工艺、技术、家庭课上制作的作品，以及在社会科、理科的课堂上的学习报告，还有乐器的演奏与合唱、话剧表演等的鉴赏。

(13) 寒假

12 月末至 1 月初的比较短的休假。

(14) 毕业典礼

为庆祝最高学年学生的毕业而举行的典礼。

(15) 修了仪式

即是学期结业时的仪式，也是总结一年的仪式。

(16) 春假

3 月的修了仪式结束后开始春假。春假结束之后便升入上一年级，从四月开始在新的学年学习。

(17) 国民假日

日本国民举国共庆，感恩以及纪念的日子，这一天学校也休息。

1 月 1 日	庆祝一年的开始。
1 月的第 2 个星期一(成人节)	在祝福以及鼓励中认识到自己已经是可以自力更生的 20 岁的成人的一个节日。
2 月 11 日（建国纪念日）	追念建国，培养爱国心。
3 月春分（春分）	歌颂自然，爱护生物。
4 月 29 日（昭和日）	回顾从经历动荡的时期达成复兴的昭和时代，思虑国家的未来。
5 月 3 日（宪法纪念日）	纪念日本的国家宪法施行，期待国家的成长。
5 月 4 日 (绿色节)	亲近自然并且感谢其恩惠，培育丰富的情操。
5 月 5 日(儿童节)	重视儿童的人格，谋求儿童的幸福的同时，表达对母亲的感谢。
7 月第 3 个周一(海洋节)	感谢海洋的恩惠，并且期待海洋之国日本的繁荣。
8 月 11 日（山岳节）	亲近山岳，感谢山岳的恩惠。
9 月第 3 个周一（敬老节）	敬爱多年为社会付出的老人们，并祝福老人们长寿。
9 月秋分（秋分）	尊敬祖先，缅怀逝去的先人们。
10 月第 2 个周一(体育节)	喜好运动，培养健康的身心。
11 月 3 日(文化节)	爱好自由及和平，推展文化。
11 月 23 日(劳动感恩节)	重视劳动，庆贺生产，让国民之间彼此感恩。
12 月 23 日(天皇诞辰日)	庆贺天皇生日。

５．教育相談

日本の学校では、子どもと先生、または保護者と先生が話し合う教育相談の機会があります。子どもの生活上の問題、例えば、いじめ、不登校、進学の悩みなどは、この機会を利用すれば良いでしょう。必要な場合には、通訳などを介して相談することも良いでしょう。

学校の教育相談の機会は、概ね次のとおりです。

⑴ 家庭訪問

学校の担任の先生が、子どもの家を訪問して、子どもの学校や家庭での様子について話し合います。学校によっては実施しないところもあります。

⑵ 保護者会（学級懇談会）

保護者が学校に行って、校長先生の話を聞いたり、担任の先生と話し合いをします。個人的な相談よりは、子どもたち全体に関わる問題について話し合うことが中心となります。

⑶ 個人面談

通常は、子ども自身や子どもの保護者と担任の先生との間で行われる話し合いや相談をいいます。（子ども、保護者、担任の先生の３人で話し合うこともあります。）

個人的な悩みや問題を相談する上で、最も良い機会となります。個人面談は定められた曜日に行いますが、担任から事前に通知されます。また、学校によっては、保護者の申し出により、都合の良い日時に面談したり、通訳をつけたりするなどの配慮をします。

5. 教育面谈

在日本的学校，学生和老师或者家长和老师会有教育面谈的机会。利用这个机会讨论孩子在生活上出现的问题，如被欺负，拒绝上学，升学等等问题。根据需要也可以配备翻译人员。

学校的教育面谈方法大致如下。

(1) 家访

班主任来到学生的家里，针对学生在学校以及家庭的生活情况进行交谈。有的学校没有家访。

(2) 家长会(学年恳谈会)

家长们到学校或是听取校长的情况介绍，或是与班主任进行交谈。与个人面谈相比更以孩子们全方位问题为中心进行讨论。

(3) 个人面谈

通常是指孩子本人或孩子的家长和班主任之间进行的交流与咨询。(也有孩子,家长与班主任三者面谈)

个人面谈由班主任事先通知在规定的日程进行。这是一个交流个人烦恼以及各种问题的的最佳机会。

另外，有的学校还会根据家长的要求调整面谈日程，同时根据需要还可以配备翻译人员。